

すてっぴ

7月号



発行/大野城まどかぴあ 男女平等推進センター

編集/男女平等推進センター情報サポーター

第15回男女平等推進センターフェスティバル 響きあう共生のハーモニー



1人 300円
(フェスティバルのみ)

男女平等推進センターの開設を記念して今年もフェスティバルを開催します。
「人」と「人」が支えあう素晴らしさについて、ともに考えましょう！皆さんのご参加をおまちしています。

8月18日(土)

13:30 開演

13:00 開場

<会場>

大ホール
(全席自由)

<チケット料金>

一般 1,000円

(当日 1,300円)

ペア 1,800円

(前売のみ 150組限定)

<チケット取扱い・販売>

友の会 6月25日(月)

一般 7月1日(日)

総合案内(まどかぴあ1階)

にて販売開始

<発売初日専用ダイヤル>

092(591)1111

<第1部>トークショー

出演: 広岡守穂(中央人学法学部教授)

広岡立美(元石川県議会議員)

進行: 林田スマ(まどかぴあ館長)

結婚や子育てや孫育て、折々の「気づき」は
人生の宝物になるはず。あなたの人生に「やさしさ」の花を咲かせましょう。



<第2部>コンサート

出演: ダ・カーポ

夫婦や家族だからこそ創りだせるハーモニー
をお楽しみください。こころが「ほっ」と温
かくなるコンサートです。



~予定曲目~

♪野に咲く花のように
♪結婚するって本当ですか
♪はじめての日
♪ふたりの記念日、他

◆バザー◆

掘出し品満載!バザー品がなくなり次第終了します。

<会場>1階ギャラリーモール <時間>10:00~16:00

☆チケット販売・予約・お問い合わせ☆ 092-586-4000 大野城まどかぴあ総合案内

☆託児・手話通訳は予約が必要です。お問い合わせください

男女平等推進センターフェスティバルは、一般公募の実行委員会で企画・運営されています。

★講座、イベント等のお申し込み・お問い合わせは⇒男女平等推進センターへ

〒816-0934 大野城市曙町2丁目3番1号

TEL (092) 586-4030

FAX (092) 586-4031

開館日時/月曜日~金曜日 9時~19時

第2・4土曜日 9時~17時

閉館日/第1・3水曜日、第1・3・5土曜日

日曜日・祝日、年末年始



左のマークのある講座・公演は託児
が利用できます。開催日の1週間前
までにお申し込みください

・1人1回600円

・満1歳~小学校就学前まで

ホームページ <http://www.madokapia.or.jp/>

大野城市市制 40 周年記念
男女共同参画条例制定記念講演会

日にち:5月19日(土)

第1部 基調講演

「女性の社会進出後進国日本」

講師:麻生 渡さん

(前福岡県知事、九州旅客鉄道株式会社特別参与)

第2部 パネルディスカッション

「みんなで取り組む大野城市のまちづくり

～男女共同参画社会に向けて～

パネリスト:麻生 渡さん・井本宗司(大野城市長)

コーディネーター:林田 スマ(まどかびあ館長)

「16年間の知事在任中、女性の社会進出はうまくいかなかった」麻生さんの冒頭の言に、女性としては少し失望の気持ちだ。国会議員で女性の占める割合は衆参合わせても29.1%、福岡県の県議員では86人中4人、町長に至っては1人だという。(2011年データ) それにしても日本は女性の活躍の場が狭すぎる。教育水準は上がっているし、女性の大学進学率は45.2%と過去最高だ。入社のためのペーパーテストや



麻生渡さん

面接試験でも多くの女性が上位を占めるのに職場において女性のリーダーが少ないのは何故か。意思決定の難しさか? まだまだ役職をことわる女性も多いが、遠慮せず引き受けたほうがよいとのアドバ

イスも。また、男女格差を測るGGI(ジェンダー・ギャップ指数)でも日本は134カ国中94位(2011年)と非常に低い状況。これは、指導的地位に就く女性が少なく、女性の能力を活かしきれていない日本の現状を現わしている。戦前・戦後にかけての時代は男女平等というより女性解放運動という性質が強く、ウーマンリブといわれた人々も元気で盛り上がり、社会全体に力があった。現代の男女共同参画社会というのは当たり前すぎて何かが違うような気がする。言葉が美しすぎて役に立たない。また、これからの男女共同参画社会をつくるには、二つの項目を重点的にやる必要がある。

- 女性の社会進出条件(保育所の整備など)
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

今後さらに高齢化がすすみ、これからどういう社会にするのが問題だ。健康年齢は若返っているし、65歳定義ではなく70歳まで元気に働ける社会を作るのが基本だ。介護施設やサービスも公共だけでは、もはや支えることができない状態で、ボランティアに頼っているのが現実。もっとボランティア活動がやりやすい状況をつくり、NPOにも寄付金等を援助する仕組みをつくる必要がある。米国やE.Uなど世界不況の中、日本でも悲観論が多いが去年の3.11東日本大震災の災害時に、日本人同士の助け合い復興は世界でも注目された。まさに今、日本は世界が注目する社会になるように頑張っていると話を結ばれた。



第2部では、前出の麻生さんと井本大野城市長をパネリストに、林田まどかびあ館長をコーディネーターとしてパネルディスカッションが行われた。

林田館長の「女性の42%が働いているのに管理職が少ないなど社会進出がまだまだなのは何故か」との問いかけに、戦前の女性運動は開放と平等が中心だった。ウーマンリブ運動を経て、男女平等へと移行していくうえで、男性社会に取り込まれていった。女性の社会進出は埋没してしまい、働きやすい社会状況づくりが進んでいない。企業においても条件を整えていく必要がある。国が動く事によって変えられる可能性はあるが、国はなかなか動かない。女性が元気で長生きする現在、多様な選択ができる状況をつくっていかなければならない。また、「地域の女性たちへ一言」には、多くの女性たちが地域社会に参加できる条件作りと個々の能力を活かせる受け皿作りが必要。がんばってほしいと、壇上からエールが送られた。

市議会議員や区長などの出席も多くみられ、会場はほぼ満員状態。男性の参加も多く麻生さんの人気と講演への期待の高さが伺われる。この中のひとりでも多くの人に今日のテーマの重要性を理解していただけることを切に願う。(情報サポーター 品)

あなたとわたしの元気塾（第1回）

「昨日・今日・明日 女と男

～男女共同参画を進めるために～

日にち：6月2日（土）

講師：柳 淑子さん（元久留米女性会議代表）

柳先生も読んでいると眠くなるとおっしゃる男女共同参画社会基本法をじっくり読んだことがありますか？今回は前文と第一章の定義の中から人権の本質の再確認を教えてくださいました。前文にも「なお一層の努力が必要」とあるように男女平等は建前のみで個人の人権は、まだ確立して



いません。定義にある男女共同参画社会の『参画』とは、参加では今までと変わらない、共に責任を担うから『参画』というそうです。「健康な男性ばかりが考えるから陸橋ができた。高齢者・障がい者・女性の視点も取り入れて考えなければ」とおっしゃっていました。

私たちのこれまで、そしてこれから

性による差別を見抜くためには、社会的・経済的単位（「1」は何か）で考えると整理しやすいそうです。1＝「家」（多人数）「家制度」が、終戦で1＝「世帯」（2人）「世帯制度」になり、男女共同参画社会基本法成立以降、1＝「個」（1人）「個制度」になりました。家制度では、上下関係で秩序を保って分担していた経済・身辺処理活動が、世帯制度では男は外で経済的活動、女は内で身辺処理活動（家事）の固定的性別役割分業になり、個制度では男女で対等・平等に働き・身辺を整え自立することが求められます。

一人でも生きていける。二人ならもっと素敵な人生

自立した個人とは、**ワーク・ライフ・バランス**＝一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら、仕事と家庭や地域生活の調和を考え、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて「今大切にしたいこと」が選択・実現できるようパートナーや周りの人たちとバランスがとれる人ではないでしょうか。

専業主婦も肩車？支えきれない！

今回の資料によると、65歳以上の高齢世代人口と15歳～64歳の生産年齢人口の比率は、1970年は1人対9.8人だったのが今の幼児が生産年齢人口になる2025年は1人対2.0人になるとか。このまま少子化が進むとお神輿→騎馬戦→肩車の年金制度になることは知っていましたが、生産年齢人口が男女だとは気づきませんでした。私のように夫の扶養の範囲内で働く専業主婦を肩車の担い手にカウントされても支えきれない！だから男女雇用機会均等法や働く女性のM字カーブ緩和、定年延長等々で、支え手確保のために労働者が必要なのでしょう。



「堅い」話も分かりやすく、柳先生のお話に頷く受講生。

そういえば高校の政治経済の授業中、先生が余談で「今は年寄りより若者が多いから、年寄りの年金は若者が支えればいい」と言われていました。あれから40年、あの先生がまだ現役なら、少子高齢社会になった今の日本の年金制度を生徒にどう教えるのでしょうか？中・高校の国語教師をされていた柳先生のお話を聴いているうちに私は高校生に戻っていました。

（情報サポーター 森）

男女共同参画社会の定義

（男女共同参画社会基本法より）

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

（第2条）

◆がんばろう日本！被災地応援 まどかショップ◆ 営業日：7月末までの火・木・土曜日 9：30～16：00

4月1日より期間限定で、まどかぴあ1階特設コーナーに被災地応援「まどかショップ」をオープンして、3ヶ月。たくさんの市民の皆さんのご利用で賑わっています。今回は、市民サポーター（店員）とショップ利用者の声を皆さんにお届けします。閉店まであと1ヶ月。まだ「まどかショップ」にいらっしゃっていないあなた、お早めどうぞ。良いものいっぱい！ですよ。 <問い合わせ>大野城市役所自治経営課 ☎092-580 1805



- 市民サポーター（店員）より
- おいしいものがいっぱいあって売るのが楽しかった。
 - 奥州市や相馬市の事を勉強できてとても身近に感じた。
 - 接客が楽しかった。
- ショップ利用者より
- 東北の方に役にたてばと用事がある度買い物しました。
 - 入荷待ちの「きゅうりの漬物」買いました。おいしかった！
 - 売り切れの品物が多くて、楽しみながら何度も足を運びました。



7月の男女平等推進センター

日	曜	予 定
1	日	センター閉館日 フェスティバルチケット一般発売
2	月	再就職パソコン
3	火	再就職パソコン（閉講式）
4	水	閉館日
5	木	ヘルシエクササイズ⑪
6	金	親子のためのブックタイム①
7	土	センター閉館日 あなたとわたしのための元気塾②
8	日	センター閉館日
9	月	託児サポーター定例会
10	火	啓発サポーター定例会
11	水	
12	木	ヘルシエクササイズ⑫ 男女共生講座①
13	金	
14	土	大人の楽校②
15	日	センター閉館日
16	月	センター閉館日
17	火	
18	水	閉館日
19	木	ヘルシエクササイズ⑬
20	金	親子のためのブックタイム②
21	土	センター閉館日
22	日	センター閉館日
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	センター閉館日
30	月	親子と託児サポーターとの交流会
31	火	



相談のご予約・お問合せは…
☎092-586-4035へ

☆大野城まどかぴあ 相談室のご案内☆

相談は無料です。まずはお電話してください。

- 総合相談・・・月曜～金曜 9時～17時
※上・日・祝日と休館日はお休みです。
面接相談（要予約）と電話相談ができます。
- 臨床心理士による相談・・・火曜・木曜月4回
面接、電話相談。予約してください。
生き方、夫婦・親子関係、対人関係、仕事のこと、DVの相談など、気持ちの整理をしませんか。
臨床心理士が相談を受けます。

<今月の相談日程>

- 7月5日・12日・19日（木）、17日（火）
- 法律相談・・・毎月第1～4木曜日 13時～16時
面接相談のみ。予約してください。
- おしごと相談・・・毎月第2水曜 10時～12時
面接相談のみ。予約してください。
福岡県福岡労働者支援事務所の労働相談員、
就業アドバイザーが相談を受けます。

ひとりごと

日本の四季（夏）

梅雨が去ると本格的な夏の到来である。7月は、学校も夏休みに入り、レジャーシーズンが始まる。海や山へでかける人も多く、気になるのは「海開き」「山開き」のニュースだろう。その昔、名のある山は信仰の対象で普段は登山が禁じられていた。が、夏の一定期間だけ信仰行事として解禁されたのが「山開き」の起源だ。それにならって、「海開き」もレジャーシーズン中ひと夏の繁栄と安全を祈願し、神事が執り行われることが多い。登山や海水浴が始まれば、夏も本番だ。

夏といえば、浮かぶのは・・・。
雷を伴った夕立。天の川の両岸にある牽牛星（彦星）と織姫星（織姫星）が、年に一度相会するという7月7日（たなばた）祭り。打水しての夕涼み。最近は何れも見られなくなったが、一日の汗を流すのに、たらいなどに湯をとり、または日向水を使っての簡単な湯浴み（行水）など。夏の風物である。



（情報サポーター K, T）

まどかぴあホームページが4月1日からリニューアルしました。もちろん「すてっぴ」のバックナンバーもご覧いただけます。みなさんのご意見・ご感想をお寄せ下さい。今後の参考にさせていただきます。

（電話 856-4030 男女平等推進センター）

まどかぴあHP → 男女平等推進センター → すてっぴ